



川口市いじめを防止するための まちづくり推進条例

平成29年4月1日施行

条例のポイント

市や学校、子ども関連団体など、全ての大人が、「いじめは、どの子にも、どんなところでも起こる問題である」との共通認識を持ち、地域社会をあげていじめの防止に取り組むことができるよう、それぞれの責務や役割を定めています。

取り組み① いじめ対応教員(市立学校各校)

- ・学校全体でいじめの防止に取り組むための中心的な役割を担います。
- ・子ども関連団体や関係機関などに対し、必要な措置や協力を求めます。
- ・「川口市いじめから子どもを守る委員会」などの調査・調整に協力します。

取り組み② 川口市いじめから子どもを守る委員会

- ・法律・教育・心理の3人の専門委員(条例第18条の規定により選任)。
- ・子どもや保護者、市民のかたからのいじめ相談に対応します。
- ・必要に応じ、学校や子ども関連団体などへの調査・是正措置の要請などを行い、事態の解決を図ります。

川口市いじめから 子どもを守る委員会

法律・教育・心理の3人の専門委員が面接により丁寧にお話を伺います。

悩みを抱えている本人を中心にして、その子どもの回復力や、集団の繋がる力を引き出すにはどうすればよいかという視点に立って、相談・支援を行います。

予約・相談はこちらから

☎ 048-258-4093

☎ 月～金曜日8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く

✉ mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp

※受信日から2日以内に返信(休業日を除く)

面接相談日

第1～第3木曜日の午後(予約制)



その他の相談窓口

●いじめ相談テレフォン

☎ 048-264-1510

☎ 月～金曜日 9:00～18:00 ※祝日、年末年始を除く

●いじめ相談メール

✉ ijimesoudan@city.kawaguchi.saitama.jp

※氏名、住所、児童・生徒の在籍校名・学年を記入してください。

●教育相談室(市内小・中学校に通う児童・生徒の教育全般)

☎ 048-267-1123

☎ 月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く

川口市立教育研究所芝園分室

●心の悩み相談

☎ 048-645-4343

☎ 24時間365日受付

埼玉いのちの電話

●埼玉県よい子の電話教育相談

(いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する相談)

〈18歳以下の子ども専用〉☎ 0120-86-3192

〈保護者専用〉☎ 048-556-0874

FAX 0120-81-3192 ✉ soudan@spec.ed.jp

☎ 24時間365日受付

埼玉県立総合教育センター

11月は いじめ撲滅 強調月間



～川口市は、いじめのない
まちづくりを目指します～

問い合わせ…青少年対策室

☎ 048-258-1115 FAX 048-252-7776